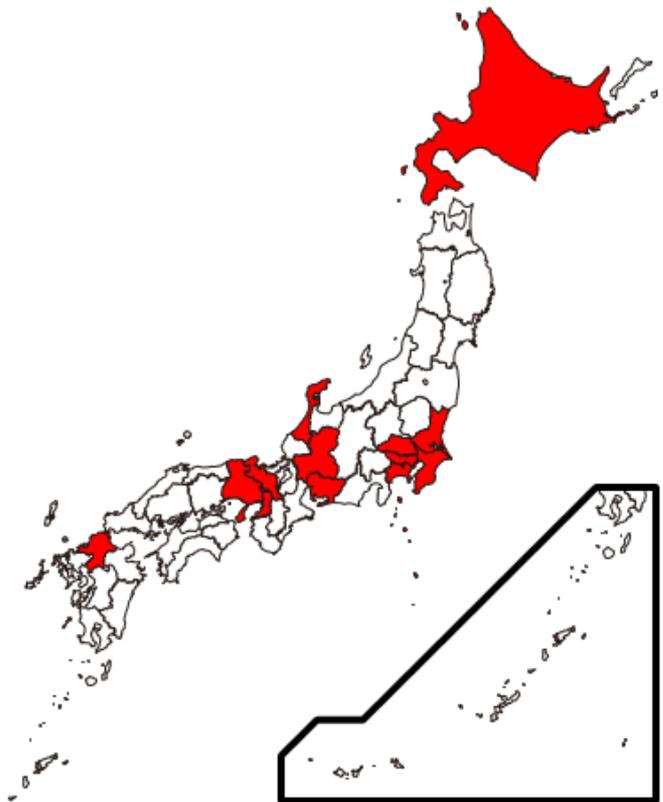


# 緊急事態宣言の延長について



**全国一律に5月末まで延長**

**特定警戒都道府県**

**(13都道府県)**

**北海道、茨城県、埼玉県、  
千葉県、東京都、神奈川県、  
石川県、岐阜県、愛知県、  
京都府、大阪府、兵庫県、  
福岡県**

**熊本県は、  
特定警戒都道府県以外に分類**

# 基本的対処方針の改定

「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」  
との両立に配慮した取組みの必要性



知事は、地域の状況に応じて適切に判断した上で  
今後の感染拡大防止対策を実施

# 県・市合同専門家会議からの提言

① 5月5日（火）以降も引き続き「感染拡大傾向期」を維持

② 5月6日（水）までを期限としている休業要請の措置の判断は、2週間程度延長する

ただし、この間においても地域経済との両立に配慮し感染防止対策の徹底を条件として営業再開を認める

# 施設の利用制限（休業要請）について

- **休業要請を5月20日（水）まで2週間延長**
- **感染防止対策の徹底を条件に、段階的に制限を解除**

# 段階的な解除の考え方

## 1 営業再開の対象外の施設

遊興施設（「三つの密」が避けられない営業に使用する施設）  
例：キャバレー、ナイトクラブ、ディスコ等

## 2 感染対策の徹底を条件に営業再開等が可能な施設

営業再開可能日	施設の内訳
①遊興・遊技施設 5月11日（月）～	遊興施設例：バー、漫画喫茶、場外車券売場 等 遊技施設例：パチンコ店、マージャン店、ゲームセンター 等 ※食事提供施設→営業時間及び酒類提供時間の制限解除
②上記以外の施設 5月7日（木）～	大学、学習塾等、学校、運動施設、劇場等、集会・展示施設、博物館・ホテル等、商業施設

# 熊本モデルの新型コロナウイルス対策

新規感染を最小限に抑えつつ、地域経済や県民生活・雇用を維持



- ① 本県の充実した医療提供体制を活かした対応
- ② 県と熊本市の緊密な連携による取組み
- ③ PCR検査の充実
- ④ 事業者へのパッケージ支援

# 県民の皆様へのお願い

## ① 外出自粛の要請

不要不急の帰省や旅行など、都道府県を  
またぐ移動

繁華街の接待を伴う  
飲食店

『三つの密』がある  
場所

# 県民の皆様へのお願い

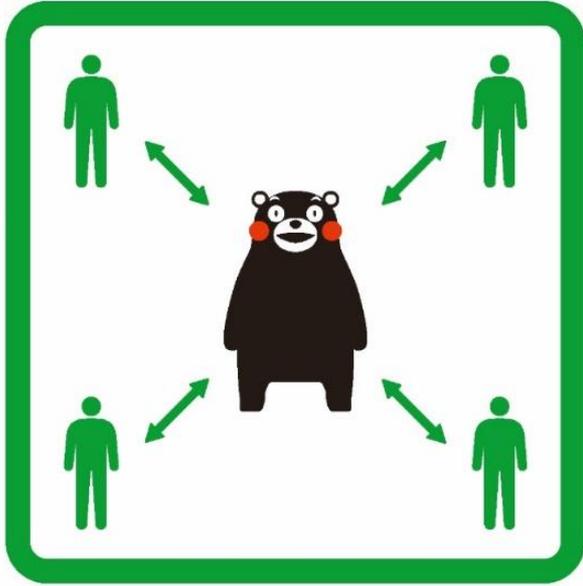
## ② 新しい生活様式の実践例

レジに並ぶときは、  
前後にスペース

公園はすいた時間、  
場所を選ぶ

食事は持ち帰りや  
デリバリーも

会議や名刺交換は  
オンライン



くっつかないモン  
#KeepDistance



手を洗うモン  
#WashHands



換気をするモン  
#OpenWindow